



第1節

自助・共助・公助による、災害により強いまちづくり 51

第2節

安全で利便性の高い人にやさしいまちづくり 53

第3節

安心して暮らせるまちづくり 57

施策を取り巻く状況

近年、地震、台風、ゲリラ豪雨、地球温暖化の影響を指摘される異常気象など、大規模な自然災害が全国で頻発しています。大阪湾に面する本市は、今後、発生が予測されている南海トラフ地震や津波の影響を大きく受けやすい立地にあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症*対策をはじめ、従来では想定しえなかった事象にも対処できるよう、国、大阪府、関係機関と一体となった危機管理体制の連携強化が求められています。

全国的にも、これらの災害に対して効果的、効率的に対応するために、情報通信技術や行政デジタル化などの新たなサービスを積極的に活用していくことが、強靱な社会基盤の構築のために必要であり、感染症と災害が複合的に起こる事態が具体的に懸念されるようになったことで、その重要性が一層高まっています。

災害時において、自分の命は自分で守るという「自助」、地域で助け合う「共助」、市民の安全を確保する「公助」の考え方にに基づき、それぞれの役割において相互が連携することが重要であり、平素からの様々な防災の取り組みにより、一層の地域防災力の向上を図ることが求められています。

避難行動要支援者についても、日頃から自主防災組織*等との「顔の見える関係づくり」に取り組みながら、地域における支援体制づくりの強化が必要です。

消防や救急を行う消防活動拠点は、火災、救急、災害時などの緊急時に対応できるように、これまで堺市消防局と連携を図りながら、消防・救急体制の整備を進めてまいりました。社会情勢や都市環境の変化、高齢化の進行などにより、消防ニーズが多様化しております。また、今後起こりうる大きな災害等に対応していくためにも、消防施設の機能充実を図り、消防団についても、社会環境の変化や少子高齢化、就業形態の変化等により、消防団機能の強化と団員確保に向けた取り組みが必要となっています。あわせて、避難所の拡充と支援物資の確保、住宅の耐震化や防火建築物の促進を図り、さらには防災機能を備えた公園として蓮池公園の整備を進めています。

これまで、総合避難訓練等を通じ、地域とともに進めてきた防災のまちづくりで、市民の防災意識も高まる中、今後とも、自助・共助・公助*により、「地域防災力」を高め、より災害に強い、防災・減災のまちづくりを進めていきます。

取り組みの方向

1 防災・危機管理対策の総合的推進

- 事前防災・減災*と迅速な復旧復興に資する施策を取りまとめた高石市国土強靱化*地域計画の推進に努め、社会基盤の強化に取り組みます。
- 防災行政の基礎となる地域防災計画*の検証と見直しを適時に行うとともに、実践的な防災訓練の実施や関連計画の充実などにより、地域防災体制の強化を図ります。
- 災害等の緊急時における情報伝達を迅速かつ確実に行うため、情報伝達手段の多様化と市民への啓発・普及に努めます。また、自主防災組織による活動を支援し、地域住民の自助・共助の精神の醸成を図ります。
- 身の回りにあるリスクを正しく知るため、ハザードマップ*等を活用し、あらかじめ予想される危険箇所等に関する情報の周知に努めるとともに、市民参加型の防災訓練や防災教育等を通じ、発災時に市民一人ひとりが、適切な行動を取れるよう、意識の啓発を図ります。
- 災害に応じて、民間施設の活用を含め、感染症対策を備えた適切な避難所、避難場所の拡充を進めるとともに、避難経路を確保し、備蓄品や資機材等の充実を図ります。また、関係機関との協調による社会基盤の整備促進に努めます。
- 避難行動要支援者等に対する支援を適切かつ円滑に実施するため、自主防災組織等と連携

し、日頃からの「顔が見える関係づくり」の構築支援体制の整備に努めます。

- 特別防災区域である臨海コンビナートの防災・減災対策を着実に進めており、引き続き国や大阪府、企業などと幅広く連携し、社会全体として整備促進に取り組みます。
- 武力攻撃やテロ、災害など、あらゆる不測の事態にも的確に対応できるよう、国や大阪府をはじめ、近隣自治体や医療機関、事業所、関係機関・団体等との連携体制の強化を進めます。
- 農地を避難空間や災害復旧用資材置場などに利用するため、防災協力農地登録制度を推進します。

2 消防・救急体制の充実

- 消防拠点は、大規模災害時等において、市域全体に係る活動拠点として重要な施設であるため、施設の適切な管理と消防機能の充実に取り組みます。
- 消防団への加入促進に取り組むとともに、災害時等における実践に即した訓練の実施や装備の充実を図りながら、消防団が活動しやすい環境の整備を進めます。
- 市民向けの普通救命講習を開催し、応急手当などの普及啓発を図ります。
- 堺市消防局と連携しながら防火運動や広報活動を通じ、市民に対する防火意識の高揚と啓発に努め、高齢者世帯等への火災警報器の設置を促進します。

主要な取り組み

防災・減災・国土強靱化対策の推進

- ・高石市国土強靱化*地域計画及び地域防災計画*の推進
- ・大阪府等の上位計画と整合を図った地域防災計画の改定業務
- ・地域・自主防災組織*との協働による地区防災計画*策定支援と地区防災計画に基づく訓練の推進
- ・民間住宅等の耐震改修の促進
- ・国や大阪府等と連携した臨海コンビナートの防災・減災対策の推進
- ・防災機能を備えた蓮池公園の整備

地域防災体制の強化

- ・高石市総合避難訓練の継続、地域防災訓練等への支援
- ・災害時備蓄品配備の加速化
- ・自主防災組織と要援護者との関係づくりの構築支援
- ・防災行政無線の更新、多様な手段による防災情報提供の整備
- ・避難所対策の推進
- ・防災協力農地登録制度の推進



▲ 総合避難訓練

消防体制の推進

- ・消防施設等の改修
- ・消防団活動拠点等の整備
- ・高石消防署と連携し、実践に即した消防団訓練等の実施、次世代の団員確保
- ・消防との連携による防火、防災意識の啓発

施策を取り巻く状況

本市は、コンパクトな市域の中に鉄道駅が6駅あり、市内の各所から歩いて通える距離に各駅があるほか、大阪市内中心部へのアクセスにも恵まれた、便利で住みやすいまちとして発展してきました。

また、市内にまとまった規模の住宅開発の余地はあまり残されていませんが、生活や交通の利便性、閑静な住環境等の立地条件が対外的に評価されており、今後も良好な住環境は維持しつつ、計画的な公共施設や住宅のリノベーション^{*}、空き家・低未利用地対策等を進め、新たな転入世帯の受け皿を確保していくことが望まれます。

本市では、まちづくりの目標を実現するため、用途地域や都市施設の見直しを行いました。また、市街化調整区域^{*}については、市街化区域^{*}への編入に向け、地元との合意形成を進めています。

中心市街地エリアの活性化については、羽衣駅前地区の再開発ビルなどが完成し、南海本線の高架化完成後に行う駅前広場や高架下空間等の整備にあわせて、ＪＲ東羽衣駅北用地の活用について検討を進める必要があります。

また、高石駅周辺地区については、南海本線の高架下の活用をはじめ、駅周辺のリノベーションを行い、居心地の良いウォーカブルなまちづくり^{*}を一体的に進める方向で検討を進めています。

今後は、富木駅周辺地区についても駅周辺や沿線の活性化について検討を進めます。

さらに、これら中心市街地エリアにおいて新型コロナウイルス等感染症を想定した「新しい生活様式^{*}」に対応したまちづくりに取り組んでいく必要があります。

市内の道路については、市民生活や経済活動を支える重要な社会資本であるとともに、災害時には避難や復旧における重要な機能を担うものです。都市の骨格を形成する幹線道路については、広域的な交通網や活力ある都市機能を形成する基盤となることから、国や大阪府とも連携し、計画的な整備を進める必要があります。身近な暮らしを支える生活道路については、安全で快適な道路環境の確保に努めていく必要があります。

上水道については、日常生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、老朽化が進む水道施設の計画的な更新及び耐震化と適正な維持管理に努める必要があります。また、災害時においても安定的な供給を確保できるよう、危機管理体制の強化も求められています。

また、下水道については、市民の健康で快適な生活環境を支える都市基盤として、河川等の公共用水域の水質の保全や、降雨時の浸水被害の防止といった多面的な役割を果たしており、今後も老朽化した下水道施設の計画的な更新及び耐震化や長寿命化に取り組みながら、適正な維持管理に努める必要があります。

取り組みの方向

1 便利で人にやさしいまちづくりの推進

- 南海本線の鉄道高架化により、分断されていた商業区域が一体化されることに伴い、高架下空間に沿線価値の向上に資する商業施設やにぎわい・交流の拠点となる公共施設等を導入するとともに、高石駅周辺地区については、区画整理事業の見直しの検討を進めつつ、駅前広場の芝生化をはじめ居心地の良いウォーカブルなまちづくり^{*}を進めることで、多世代が交流し生活が豊かになるまちの拠点として活性化を図ります。また、羽衣駅周辺地区については、東西の駅前広場などの公共施設の整備を進め、ＪＲ東羽衣駅北用地の利活用について、従前の検討内容を踏まえつつ、産官学民による地方創生^{*}のまちづくりを進めます。これらと合わせてＪＲ阪和線の立体交差化や鉄道駅のバリアフリー化の検討を進めます。
- 新しい生活様式^{*}に対応して、中心市街地エリアにおいて、オープンスペースの充実やテレワーク^{*}施設等の導入を検討します。
- 人口減少と少子高齢化の進行を見据えながら、都市機能の集積を誘導するとともに、市街地における利便性の向上を図ります。また、市街化調整区域^{*}については、市街化区域^{*}への編入を図りつつ、施設の移転及び高度な情報通信基盤を活用した新たなまちづくりの可能性についての検討を進めます。

2 安全で快適な道路環境の維持

- 中長期的な財政見通しを踏まえながら、国や大阪府とも連携の上、都市の骨格を形成する幹線道路の整備や地域に身近な生活道路として安全で快適な環境向上を計画的に進めます。
- 主要な道路については、定期的な路面点検や正確な劣化予測に基づき、ライフサイクルコスト^{*}の観点から、計画的かつ効率的な補修を行い、安全で快適な道路環境を確保しながら、舗装の延命化やコストの縮減を図ります。
- 歩行者や自転車にとっても安全・安心な道路環境の整備に努めます。
- 公共交通の持続的な利用を確保するとともに、環境負荷の低減と健康増進を図るため、自家用車への依存から公共交通や徒歩、自転車を利用する健幸^{*}に暮らせる生活スタイルへの転換を市民に促していきます。

3 安全・安心な水の安定供給と生活排水の適切な処理

- 安全で安心な水を安定して供給するため、老朽化した水道施設を計画的に更新し、適正な維持管理や長寿命化を推進します。また、災害等の緊急時における市民のライフラインを確保するため、管路の耐震化を推進するとともに、迅速な応急給水や復旧活動を行うことができるよう、他府県も含めた自治体や大阪広域水道企業団等との連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めます。
- 水道事業においては、府域の水道事業の効率化や運営基盤の強化につながる「広域化」を推進している大阪広域水道企業団との統合をめざします。
- 老朽化が進む下水道施設について、更新や長寿命化、耐震化を計画的に進めるとともに、適正な維持管理に努めます。
- 生活排水の適切な処理により、公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全を図り、また大雨による浸水被害の軽減を図るため、下水道の整備を引き続き推進します。

主要な取り組み

便利で人にやさしいまちづくりの推進

- ・南海本線・高師浜線連続立体交差事業の推進
- ・南海本線・高師浜線連続立体交差化後の駅周辺のまちづくりの推進
- ・ＪＲ阪和線の立体交差化の検討
- ・鉄道駅のバリアフリー化の推進
- ・市街化調整区域※の一部を市街化区域※へ編入

安全で快適な道路環境の確保

- ・南海中央線等の街路事業の推進
- ・取石４１８号線等の防災道路整備の推進
- ・橋梁長寿命化事業、舗装修繕事業の実施
- ・歩道のバリアフリー化、自転車レーン等設置の道路改良事業の推進
- ・駅周辺の自転車駐車場の整備改修事業、放置自転車対策推進、シェアサイクルの導入

災害に強い水道施設の構築

- ・老朽管更新事業、高石配水場長寿命化事業の実施

安全・安心な水の供給

- ・漏水調査業務の推進、鉛製給水管の早期解消、配水管整備事業の推進

水道事業の広域化

- ・大阪広域水道事業団との統合の検討、広域化の足がかりとして近隣の水道事業体との災害協定の締結、緊急用備蓄品の充実等による応急給水体制の強化

下水道施設の更新・長寿命化

- ・ストックマネジメント計画※に基づく下水道施設更新事業の推進

下水道整備の促進

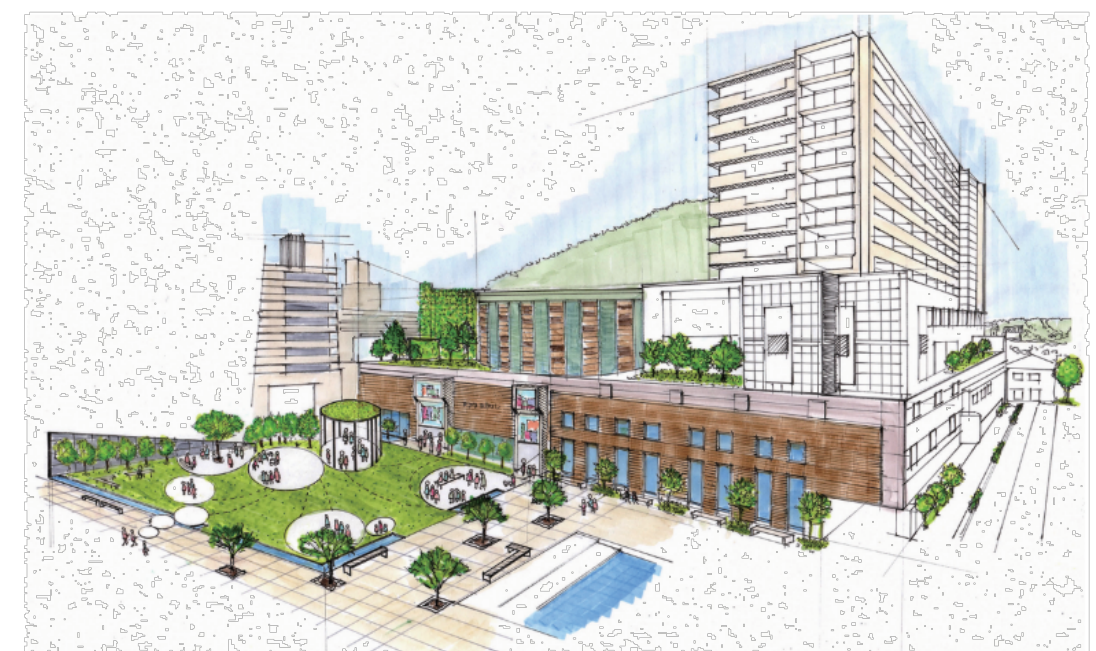
- ・公共下水道事業及び水洗化普及促進事業の推進



◀ 南海本線・高師浜線
連続立体交差事業



南海中央線（健幸ウォーキングロード※）▶



▲ 高石駅周辺整備構想（イメージ図）

施策を取り巻く状況

子どもや高齢者を狙った犯罪、交通事故などの日常生活における脅威を防止する取り組みの重要性が増しているとともに、市民の危機意識も高まっており、危機管理体制の充実と、安全な社会づくりが求められています。

防犯対策については、地域防犯活動の拠点となる地域安全センターを全校区に設置し、住民主体により防犯パトロールや見守り活動が展開されています。また、街頭犯罪予防と被害の未然防止、登下校時の児童、生徒の安全を確保するため通学路に防犯カメラの設置を進めているほか、街路灯やＬＥＤ防犯灯の設置促進等により地域の防犯力向上を図っています。

特殊詐欺の手口が巧妙化していることもあり、市民が被害者となる危険性は高まっています。犯罪のない、安全・安心なまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりの防犯意識を高めていくとともに、関係機関と行政、市民とが連携し、地域全体で防犯活動を推進することが重要です。

交通事故の発生件数は全国的にも減少傾向が続いていますが、高齢化の進行を背景として、高齢者の死亡事故の割合が増加しています。本市では、歩道の拡幅や交通安全施設等の設置を進めるとともに、交通安全教室や街頭啓発活動の実施、自転車用ヘルメットの購入費補助などを行っています。今後も高齢者の交通安全意識の一層の向上を図るとともに、子どもや障がいのある人など、全ての市民の安全を守るため、教育・啓発活動や安全対策に取り組む必要があります。

スマートフォンの普及により、インターネットは、子どもから高齢者まで気軽に利用できるようになり、悪質サイトや架空請求等のトラブルも増加しています。

本市では、消費生活に関する情報提供や出前講座による啓発事業を行うとともに、適切かつ迅速に助言ができるよう消費生活相談員の知識習得と技術向上に取り組んでいます。

今後は、関係機関と連携を図りながら、あらゆる世代に対して消費生活問題に関する啓発を行う必要があります。



▲ 交通安全教室（加茂幼稚園）

取り組みの方向

1 防犯対策の推進

- 住民、企業、警察、防犯協会などと連携を図り、地域に根ざした防犯活動を展開するとともに、青色防犯パトロールや地域見守り活動等により、子どもや女性への犯罪防止、高齢者等への特殊詐欺、悪徳商法の被害の未然防止に向けた啓発・相談活動を推進します。
- 街路灯やＬＥＤ防犯灯の設置により、夜間における犯罪の抑止や通行の安全確保など、地域の防犯環境の向上を図ります。

2 交通安全対策の推進

- 交通事故のないまちをめざし、警察や関係団体と連携した交通安全運動や交通安全教室等を展開することにより、交通安全に対する市民の意識の高揚を図ります。
- 国、大阪府、警察等と連携し、事故のない安全な交通環境を確保するとともに、地域の見守り活動などを通じ、児童・生徒が安心して利用できる安全な通学路を維持していきます。

3 消費生活の安全確保

- 消費生活に関する啓発・広報活動を関係団体と連携して実施することにより、消費者への的確な情報提供を通じた消費者意識の高揚と被害の未然防止を図ります。
- 消費生活センターを中心として、消費生活や消費者トラブルに対する充実した相談支援体制を構築するとともに、相談員の知識・技能の向上に努めます。
- 警察と連携し、特殊詐欺被害の多い高齢者に対して、消費者被害未然防止のため、特殊詐欺対策機器の普及促進に取り組みます。

主要な取り組み

防犯体制の推進

- ・ 青色防犯パトロール・地域見守り活動等へのさらなる支援
- ・ 警察との連携による地域安全運動、防犯活動の推進
- ・ ＬＥＤ防犯灯の更新に対する支援

交通安全対策の推進

- ・ 地元、学校等と連携し、誰もが参加できる魅力ある交通安全教室の開催
- ・ 交通安全施設設置事業の推進
- ・ 自転車用ヘルメット購入費補助の推進

安全な消費生活の確保

- ・ 消費生活相談員の知識習得と技術向上
- ・ 消費者啓発・教育の充実
- ・ 消費者被害未然防止事業の推進